



住吉区地域自立支援協議会事業所連絡会研修会

「身近にある障がい者差別～普通のようにこれおかしいで!?!～」

～「バリバラ」の玉木幸則氏講演～

障害者差別解消法が施行されて、5年が経過しました。法施行時は、事業者は合理的配慮が努力義務になったりと、大きく課題のある状況でスタートしました。そうした中、大阪府ではたくさんの障がい当事者の声で、令和3年4月より「合理的配慮が事業者にも義務付けられた」条例が施行されました。

それでもまだまだ差別はなくなっておらず、時には無意識のうちに差別していたり、差別されていたりということもあります。今回、「障がい者差別」について、NHKバリバラでおなじみの玉木幸則氏にご講演をしていただきます。

講師：玉木幸則（たまき ゆきのり）氏 プロフィール

1968年兵庫県姫路市に仮死状態で生まれる。4歳そこそこで肢体不自由児療育施設に入所、障害者としての洗礼を浴びる。小中学校は、地元の普通学級で学ぶも、高等学校だけ泣く泣く養護学校へ。1991年日本福祉大学社会福祉学部第Ⅱ部卒業後、知的障害者通所授産施設に勤務するが1年で退職。1992年自立生活センター・メインストリーム協会事務局次長に就任以後、障害者の自立生活運動にのめりこむ

2009年4月～2012年3月まで NHK Eテレ「きらっといきる」パーソナリティを務める

2012年9月末でメインストリーム協会を退職。

2013年4月 社会福祉法人西宮市社会福祉協議会 障害者総合相談支援センターにしのみやセンター長

2017年4月～ 相談支援事業課 相談総務係 係長

2019年4月～ 地域生活支援課 地域福祉権利擁護係 係長を務める

2020年4月 社会福祉法人西宮市社会福祉協議会を退職

※ZOOM研修となりますので、接続状況によって音声の不具合が生じる場合があります。その際はご了承くださいようお願いします。

【日 時】2021年11月19日(金)13時30分～15時30分

【参加方法】以下よりご参加ください。

<ミーティング画面より参加の場合>
ミーティングID: 931 5914 8913
パスコード: sumiyoshi

<QRコードより参加の場合>
スマートフォンで参加の方は
こちらのQRコードで →



※100アカウント以上は入れませんのでその際はご了承ください。

【費用】無料

【問合せ】住吉区地域自立支援協議会事務局担当

自立生活センター・まいど（吉田）

電話：06-6609-3133 FAX：06-6609-3210

メール：cil-mydo@jasmine.ocn.ne.jp